

平成27年10月

取引業者等各位

国立研究開発法人農業環境技術研究所
財務管理室長

契約に係る確認書の提出について(依頼)

当法人は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年文部科学大臣決定)に沿って、不適正な会計経理の防止策を徹底するため、今般、当法人のみならず、受注、納品等を行っていただく取引業者等各位のご理解とご協力が必要と考え、以下のとおり不正な取引に関与しない旨を定めた誓約書等の提出を求めることとしました。

つきましては、別紙「確認書」の提出をお願いします。

(ご提出方法等)

随時受け付けておりますが、会社組織の変更または契約権限者の交代等、必要に応じて再提出下さいますようお願い致します。

なお、郵送(財務管理室)または直接持参により当室契約担当あてにお願い致します。

※注意事項—当法人は、平成27年1月に取引業者と研究職員等の直接的な取引を禁止する旨を周知させて頂いております。

確認書に関する問い合わせ先

〒305-8604

茨城県つくば市観音台3-1-3

農業環境技術研究所

財務管理室用度グループ契約担当

電話 029-838-8172

FAX 029-838-8166

確 認 書

当社（当法人）は、国立研究開発法人農業環境技術研究所（以下「農環研」という。）との取引に当たり、下記の事項を確認し、遵守します。

記

1. 農環研会計規程及び契約事務取扱規程を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
2. 農環研役職員等（役員、職員、契約職員その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合には、農環研における公的研究費の運営・管理に関する規程に定める通報等の受付窓口に連絡すること。
3. 不正が認められた場合は、農環研における物品の製造・購入及び役務等の契約に係る指名停止等に関する措置要項等に定める停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 農環研が実施する内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧・提出の要請に協力すること。

平成 年 月 日

国立研究開発法人農業環境技術研究所理事長 殿

(住 所)

(社 名)

(代表者役職・氏名)

⑩

問い合わせ先電話番号：() ー

連絡用担当者等メールアドレス

確認書提出における注意事項

国立研究開発法人農業環境技術研究所（以下「農環研」という。）が執行する経費は、社会規範、法令、農環研規程その他の執行ルールを遵守し、公正かつ効率的に使用することとしております。

確認書の提出においては、下記の注意事項を熟読いただき、同意の上、提出願います。

記

1. 法令等の遵守

- 1) 取引にあたり、贈賄・談合及び農環研役職員等との癒着などが生じることがないようにして下さい。
- 2) 取引にあたり、調達の仕様を十分ご理解の上、納品等を行って下さい。なお、納品等の際、農環研職員の検査を必ず受け、不合格であった場合には、速やかに交換等をして下さい。
- 3) 次の行為は、不正経理に該当しますのでご注意下さい。
 - ・ 預け金（農環研役職員等からの預け金の依頼の承諾）
 - ・ 取引事実と異なる書類の提出
- 4) 発注は、原則として農環研財務管理室用度グループ契約担当の職員が行うこととなっています。職員の立替手続き等による発注を認めています。

なお、1件の調達として取引できるものを意図的に分割して発注することは認められていませんので、ご留意願います。

2. 取引先選定の公正性・公平性

農環研では、公正性及び公平性を確保し、調達の競争性を高めるため、特定の取引業者が有利になるような仕様書の作成は行いませんので、ご承知おき下さい。

また、農環研役職員等から調達に際して不適切な要請があった場合には、当該要請には絶対応じないようにして下さい。そのような場合には、農環研の通報等の受付窓口にご連絡下さい。

○通報等の受付窓口は下記のとおりです。

- ・ 業務統括主幹 } 電話 0 2 9 - 8 3 8 - 8 1 4 4
- } メールアドレス: niaes-tsuho@ml.affrc.go.jp
- ・ 総務管理室長 } 電話 0 2 9 - 8 3 8 - 8 1 5 0

注) 記載内容に変更が生じた場合は、その都度提出して下さい。